



2019年8月29日 第2386回例会
8月第4例会

RIテーマ ROTARY:ROTARY CONNECTS THE WORLD
「ロータリーは世界をつなぐ」

本年度会長テーマ
「原点を確かめ、もっと親睦、もっと奉仕を！」

「会員増強・新クラブ結成推進月間」「平和月間」

◆ 会長時間 ◆

斎藤会長



先週のガバナー公式訪問は、皆さんのご協力のお陰で無事終えることができ安堵しているところあります。晝田ガバナーからは、翌日早々にお礼状が届いております。内容は「皆様の行き届いたお心遣いにより、大変充実した公式訪問となりましたことを心より感謝申し上げます」、「フォーラムにおきましても、貴クラブの特色ある奉仕活動やこれからのロータリーに対する取り組みなど有意義な討議が行われ、地区としても得る物が多く大変感銘を受けた次第です」とのことでした。

さて、今年1月の国際協議会で、ジョン・ヒューゴ国際ロータリー事務総長はロータリーの革新性と柔軟性について講演をしております。その中で、今日、世界で最も価値のある企業の一つと言えるApple社と2012年1月に倒産を余儀なくされたKodak社を引き合いに出し、企業経営に例えてロータリーの革新性と柔軟性の大切さを訴えています。

そして、2019年規定審議会において「事務総長は国際ロータリーの最高経営責任者であると規定する件」が採択されました。他団体や政府間の組織との話し合いにおける事務総長の立場を有利にすることを目的に、事務総長がロータリー外部で「最高経営責任者（CEO）」の肩書を使うことを承認しました。事務総長の任期は5年を超えてはなりませんが、再選が認められています。したがって、短期任命であるRI会長や理事よりも、ロータリー

を企業運営と心得る事務総長によってRIが運営されることに危惧の念を感じた意見もあるようですが、大きな権限と責任を有するジョン・ヒューゴ事務総長は大変有能で賢明な方でありますので、その手腕に期待をしたいと思っています。当クラブにおきましても、国際ロータリーの方針が大きく変化してきている現状を踏まえ、不易流行の精神をもって我がクラブらしく進化していきたいと思います。

■ 2018-19年度同好会取扱戦表彰



森脇宗彦 会長杯（紫友会） 西原 英治 君



斎藤昭一 副会長杯（囲碁同好会） 田中 健志 君



小橋敏幸 幹事杯（紫雀会） 木本 弘三 君

●会務報告

加藤幹事

※他クラブ例会臨時変更

- 9月11日(水) 広島陵北RC 夜間例会に変更
 9月17日(火) 広島安芸RC 休会
 9月18日(水) 広島陵北RC 9月21日陸上教室
 支援活動に変更
 広島東RC 夜間例会に変更
 9月25日(水) 広島陵北RC 休会

●委員会報告

※ プログラム・出席委員会

出席報告 梶本副委員長

本 日 (8月29日・木曜日)

会員数	86名	出席者	67名
欠席者	19名	ご来客	0名
ご来賓	1名	ゲスト	2名
		計	70名
前々回 (8月8日・木曜日)			バチ
出席率	100%		



●同好会報告

紫雀会 鈴木世話人

8月例会は8月8日(木)、立町にあります雀荘マックで午後6時より行われました。

見事優勝されたのは後半戦で勝ち抜いた木本君、準優勝はあと一歩届かなかった私、鈴木でございました。3位はオブザーバー出席の高田さんでした。尚、8月例会は幹事主催の取切戦も兼ねておりまして木本君が栄冠を勝ち取られました。

次回例会は第3木曜日9月19日、午後6時より庚午クラブで例会となります。皆さんの出席をお待ちしております。

●会員記念日



奥様お誕生日おめでとうございます。

(8名)

- | | |
|--------|-------|
| 新本君 | 真希子夫人 |
| 中岡君 | 桂子夫人 |
| 吉田(浩)君 | 智恵子夫人 |
| 片山君 | 友香夫人 |
| 松岡(幹)君 | 淳子夫人 |
| 古本君 | ひろみ夫人 |
| 岡野君 | 泰子夫人 |
| 児玉君 | 留美子夫人 |

●7月決算月おめでとうございます。

(3名)

- 川村君 アールジェイ株
 古本君 株古本建築設計
 松田君 弁護士法人広島メープル法律事務所



●スマイルボックス SAA 村上(健)副委員長

中村君(自主申告・ダブル)、森信君、新原君

去る8月12日の中国新聞11面に、広島西口タリークラブの創立50周年記念事業として計画している原爆慰靈碑前の「平和の池」に、11年前に寄贈した多言語説明板を新たに製作し取り替えるという記事が掲載されました。この記事は森信実行副委員長が段取りしていただいたものですが、森信君や新原記念事業委員長を差し置いて、実行委員長の私が前面に出てしましました。森信君、新原君のこれまでのご努力に感謝し、また記念事業委員会を含め、創立50周年に向けて準備していただいている各委員会のご協力に感謝し出宝いたします。

また、森信実行副委員長、新原記念事業委員長のお二方も、スマイルボックスへご招待いたします。

原君(自主申告)

夏の甲子園に西東京代表で28年ぶりに登場した私の母校、国学院大学久我山高校が、8月8日の初戦、前橋育英に勝利し、春夏通じて6回目の甲子園で初めて校歌を聴くことができました。2回戦は敦賀気比に大敗しましたが、今年はまた格別の懐かしい思いで高校野球を楽しむことができました。

鈴木君(自主申告)

ボックスの中に、当社プルデンシャル生命保険株式会社 広島第二支社主催のイベントのご案内をさせていただきました。

10月12日(土)15時よりアスティ広島京橋ビルディングにて、経済アナリストの森永卓郎氏をお呼びして「経済ニュースのウラ読み術」と題して講演会を開催いたします。入場無料ですので、同封のハガキで希望人数をご記入の上ご返送を御願いいたします。

皆様にお気軽にご参加いただけすると幸いです。

木村君(自主申告)

8月12日(グリーンスカイホテル竹原)、

13日（瀬戸内ゴルフリゾート）において、小学校の古希記念同窓会を開催し、2番ホール139ヤードで見事ホールインワンを達成しました。

ゴルフを始めて約40年、初体験でした。

パートナーに感謝し、今後のスコアアップを願って出宝いたします。

■卓話



広島平和記念都市建設 法制定70周年 平和都市ひろしまの 歴史と今を考える 瀬井 順三氏

人類史上初めて原爆の惨禍を体験し廃墟と化した広島、「地球上でこのようなことを二度と繰り返してはならない」という新しい理念・哲学をもって平和を象徴する都市として特別な建設が行われてきた。

この復興の歴史は生き残った先人たちの将来への強い思いと働きによって制定が実現した国の特別法「広島平和記念都市建設法」が原点である。

原爆を体験した人の、人間の真の叫びが第一回の平和宣言（S 22年）になり、未来への警鐘と平和への言葉として発せられ、それが平和都市建設の理念となって、国の特別法「広島平和記念都市建設法」（S 24年）の制定へと繋がり実現をみた。

今では知る人も少なくなっているが、その第一条には「この法律は恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」と明記されている。国の意志として明記されたことが最も大きな意義であり、ここからヒロシマの理念が体現される恒久平和の象徴都市としての建設が始まつていく。

この第1条の目的の文言は総括的にさらっと書かれているが、現在、平和の概念がきわめて多様化し各人各様いろんな平和がある時代の中、原爆での、人間の真の叫びがヒロシマの理念となり国の法律の制定になったことを考えると、この法律の目的の「平和」と「象徴都市」の概念の意味をより具体的に認識し理解する必要がある。

平和宣言に集約、凝縮されていることを合わせ考えてみると次のように考えられる。

■「ヒロシマの平和とは」

【人類が】【過ちを繰り返さないこと】でありさらにその意味は

- ①原爆（核兵器）のない
- ②戦争のない。
- ③恒久平和を、国を超えて、人類・世界レベルの次元で実現することを指している。（自己ファースト的な国家主義の次元でなく、国を超えた世界、人類次元に立つもの）

■象徴都市とは

- ①ヒロシマの平和の理念を体現する「平和体現都市」
- ②「ヒロシマの平和」を「世界へ発信する都市」
- ③「ヒロシマの平和」の世界への実現に向かつて「発信だけでなく行動をとる都市」
- ④一時的、単発的ではなく将来にわたって「継続して責務と使命をもつ都市」

要約すると

【戦争のない、原爆の無い世界平和を、国を超えて、人種、民族を超えて実現するために、世界に発信し行動をとる責務と使命をもつ、恒久平和の象徴としての世界の中心となる都市】

このようにして崇高な理念のもと平和都市ひろしまの特別な建設が始まつていく。

そのビジョンの特徴は原爆ドーム、平和公園を中心とするタテの平和の軸線とそれに直角に交差し東西に貫通する百メートル道路のヨコの平和の軸線を市の中央部に配置した都市計画である。この他にも全市内に大きな計画道路、市内に多くの公園緑地、全ての川の河岸緑地、等の基本計画のもと電線地中化による電柱の無い美しい街並み、煙のない街づくりのための工場の郊外移転、郊外への墓地公園等、幾多の新しい街づくり計画が推進された。また、ヒロシマの象徴的施設として平和資料館、原爆慰靈碑、原爆ドーム他がある。

そして、70余年の歳月を経た今日、今の広島が私たちの目の前にある。

最近、広島の復興、建設に関する本が多く出版されているが、いろいろな面で広島の都市建設に注目が集まっている。

また、近年、外国人も多く広島を訪れるようになっているが、外国人が驚くほど美しい街だとう。

私の中学校の友人も、東京に出て國の建設関係

の要職を歴任の後、半世紀ぶりに故郷広島に移り住んでいる夫婦が居るが、まさに浦島太郎で、広島が別世界のような見違える都市になっていることに感激している。外から見た眼で世界で一番美しいとまで言う。

「山あり、川あり、海も島もあり、緑もある」それに「都市計画がすばらしい」新緑の百メートル道路を絶賛、広い道路、路面電車が良いと言う。

全てが距離的にも時間的にも「コンパクトシティだ」。それに何と言っても大都会と違って、「空が広い」。「絵になる所がいっぱいの街」と話してくれる。

広島人にとっては常日頃ごく当たり前のこと、誰もそれほどとは思っていない、その恩恵の意識もない。

そこで私は、最近、デジカメでの「今の広島の撮り歩き」を素人のスナップショットで試みている。外から見た眼の「絵になる所がいっぱいの街」を検証している。既に500枚以上になるが、そこには日頃気付かない街角のさりげないスポットや、美しい街の再発見、再認識の風景が多く写りこまれている。

自分なりの視点での日常のスナップ写真ではあるが、外から見る眼に近づいた気分を味わっている。

【広島絵になるスポット】⇒ パワーポイント映写

本日発表のここまでが、広島の復興建設の歴史と、今の広島の外から見る眼での印象のすばらしく映っている側面についてである。広島人としては何となく誇らしく嬉しい気持ちになれるものである。

然し反面、前述の広島復興・建設の原点をいさかなりとも知っている世代の一人としては、それだけで良いのだろうかとの疑念がよぎる。ハード部分の形の外見での美しいだけの印象に見られるような都市になっているのではないかという懸念である。平和の象徴都市としての責務、使命等を含めたソフト建設が著しく遅れているのではないか。

一例をとってみても、多くの分野で市民のいろいろな活動が行われているが、それらは平和の象徴都市広島としての活動として構築されていると

ころまでにはなっていない。活動としてはあるが、建設という視点ではまだまだである。

原爆資料館等での広島を訪れる人への発信効果は一定の成果を挙げているように思えるが、平和の象徴都市としては外へ向かっての発信や活動についてはまだまだ不十分である。

肝心の魂の部分がハードに比べて遅れていると言える。

現に時代と共に市民の間でも本来の理念あるハード、ソフト両面での復興・建設の意識は忘れられ、次第に形だけの建設になり、最も大切な部分の建設の意識は薄らぎ、無知、無関心が蔓延する結果となる。

それは、多くの市民だけの問題ではなく、特に今の時代、行政側にもその理念に基づいて創られた都市であることの「歴史」をしっかりと伝えてきていなくてはいけない事実である。その法律は今でも厳然と存在する法律であるのに。

元市長の平岡敬氏はある講演会で「第6条に…広島市長は広島平和記念都市法を完成することについて、不断の活動をしなければならない、とあり、当時は常に念頭に置いてきた」と話している。

以上が、広島平和記念都市建設法からみた広島の今であるが、これから先、ハード面だけでなく理念や責務、使命等を含むソフト面に関する建設が挫折することなく、広島を真の世界の平和の象徴都市として推進されていかなければならない。

そのためには、まずは市民一人一人が今回の広島の復興・建設の今の姿を良い面、悪い面共正しく再認識することから始め、そこから温故知新として平和の象徴都市の建設の原点の歴史を知り、平和都市ひろしまの建設は未だ道半ばであることを改めて自覚し、将来に向かって新たな建設を再発進させていかなければならない心構えが求められている。

●卓話予告

日 時	テ　ー　マ
9/12(木)	『犯人逮捕後における23日間、犯人との壮絶な攻防』～女子高校生被害 強姦・殺人・死体遺棄事件から～ 元広島県警察 警視長 皆水 賢氏

例会日・木曜日 12:30~13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会長 斎藤 昭一
幹事 加藤 博基

事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail : hwrc@godorc.gr.jp
作成・会報雑誌・広報委員会

広島西RC 検索